

# 今後の制度設計の方向性について

平成28年11月30日

国土交通省航空局

# 小型無人機に係る環境整備に向けた官民協議会について

## 第2回未来投資に向けた官民対話(平成27年11月5日開催)における総理発言(抜粋)



早ければ3年以内に、ドローンを使った荷物配送を可能とすることを目指します。

このため、直ちに、利用者と関係府省庁等が制度の具体的な在り方を協議する「官民協議会」を立ち上げます。

この場で、来年(2016年)夏までに制度整備の対応方針を策定します。

## 官民協議会の設立

- 関係府省庁、メーカー、利用者等の団体等をメンバーとする官民協議会を設立(平成27年12月7日の第1回を皮切りに、これまで計5回開催)。
- 本官民協議会においては、平成28年4月に技術開発等のロードマップを取りまとめたほか、平成28年7月に制度設計の方向性を取りまとめた。その後も、更に制度の詳細や利用促進について、継続的に検討を進めているところ。

## 官民協議会における主な検討事項

1. 小型無人機の安全のための制度設計
2. 改正航空法の運用の把握と安全確保策の体系化・共有
3. 小型無人機を活用した事業・業務振興のための環境整備
4. 小型無人機の安全確保等のための自主的取組の検証
5. 「空の産業革命」の実現に向けた環境整備

## 官民協議会構成員

### 内閣官房

### 関係府省庁

関係府省庁の課長クラスが参画

内閣官房(副長官補室、事態対処・危機管理室、IT総合戦略室、日本再生総合事務局、内閣サイバーセキュリティセンター、地方創生推進室)、警察庁、消費者庁、総務省、消防庁、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省

### 関係団体等

- 小型無人機のメーカー・利用者等からなる総合的な団体
- 小型無人機のメーカーの団体
- 航空関係者
- 特定の分野における利用者の団体
- 経済団体 等 33団体・10社

※小型無人機の安全確保のための制度設計に関する課題を集中的に検討するため、「小型無人機の安全確保のための制度設計に関する分科会」を設立。

# 小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性<概要>

## 基本的な考え方

- 平成27年12月10日に施行された改正航空法の運用を通じ、機体、操縦者及び運航管理体制といった要件の具体化が進み、ガイドラインや民間団体等の取組も含め包括的なルール形成が進展
- 急速に進展する新技術の社会実装や利活用の多様化に対応するため、柔軟性を確保しつつ、可能なものから迅速・段階的にルールを整備

## 制度設計の方向性

### <基本的飛行ルール>

- 飲酒中の飛行禁止や出発前確認について周知啓発を進め、効果の検証結果を踏まえてルール整備
- 事故等情報の義務報告制度や、いわゆるヒヤリ・ハット情報の報告の仕組み、事故等情報の収集・分析システム構築を検討

### <機体、操縦者、運航管理体制の更なる安全確保>

- 民間団体等による講習会や運航管理マニュアルについて、一定の基準に適合しているものを国交省HPに掲載し、これを利用する場合、審査を一部簡素化
- 離島、山間部等における荷物配送を、2018年頃に本格化させる仕組みを導入
- 都市部等における荷物配送を、2020年代頃に本格運用できるよう機体の認証制度や操縦者の資格制度等について早期に検討・整備
- 許可・承認対象外の場合も講習会等の受講やマニュアル等の使用により安全を向上

### <航空機、小型無人機相互間の安全確保と調和>

- 小型無人機と航空機の運航者等が参画する検討会を早期に立ち上げ、2016年度末を目途に有人機と無人機、無人機同士の衝突回避ルール等を整備
- 空港等周辺において、誤作動・誤操作による危険を未然に防ぐルールや対策を検討
- 有人機と無人機の運航者が、飛行情報を共有できる仕組みを構築。また、航空情報（ノータム）の運用を改善

### <その他>

- 加入保険の継続徹底など、安全意識の維持・向上
- プライバシーの保護や第三者の土地の上空飛行について、ガイドラインの周知や自主的ルールの策定を促進
- 所有者を把握する自主的取組を推進
- 目視外飛行を支える無線システムのあり方

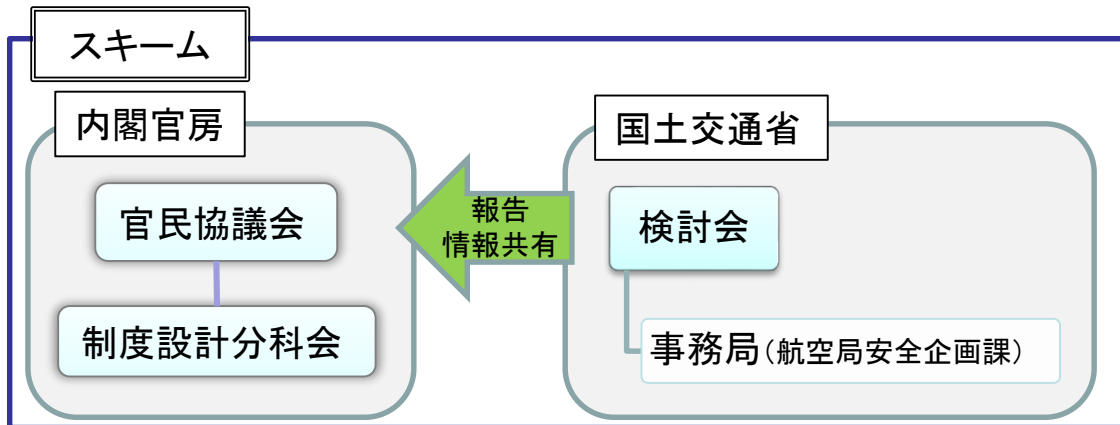
小型無人機の更なる安全確保に向けた制度設計の方向性(抜粋)(平成28年7月29日官民協議会決定)

小型無人機と航空機の運航者等が参画する検討会を早期に立ち上げ、2016年度(平成28年度)末を目途に、有人機と無人機、無人機同士の衝突回避ルール等を整備する。

## 検討会の設置

- 国土交通省の検討会として設置する。
- 会議の庶務は航空局安全部安全企画課において処理する。
- 検討会の運営に当たっては、必要に応じ官民協議会等に報告、情報共有等を行うものとする。

## スキーム



## 主な検討事項

- 航空機と無人航空機の衝突回避策
- 無人航空機同士の衝突回避策
- 無人航空機の視認性向上策
- 航空機と無人航空機間で共有すべき情報の内容や共有の仕組み 等

## 構成

- 無人航空機運航者関係
- 航空機運航者関係
- 研究機関
- 関係府省庁

## 想定スケジュール

平成28年11月8日 第1回会合  
年内及び年度内 数回程度開催(必要に応じ論点整理等を行う)  
平成28年度末を目途 取りまとめ  
平成29年度以降 不定期に開催